

決議第2号

気候非常事態宣言決議

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2021年6月18日

提出者 久喜市議会議員

猪股和雄

岡崎克巳

上條哲弘

杉野修

宮崎利造

久喜市議会議長 春山千明 様

気候非常事態宣言決議

近年の気候変動・異常気象はますますその深刻さを増しており、世界各地での熱波、ハリケーン、洪水、海面上昇、干ばつ、氷床融解、日本においても豪雨災害や暴風雨、災害級の猛暑が頻発し、今や人々の命や暮らし、生物の多様性をも脅かしつつある。

国際社会は2015年パリ協定において、「産業革命前からの地球の気温上昇を2℃よりも低く、1.5℃未満に抑える努力をする」ことで合意した。

しかしその後も世界の温室効果ガス排出量と平均気温は観測史上最高を記録しており、温室効果ガス排出大幅削減へ向けた各国のいっそうの取り組みの強化が求められている。

昨年10月、菅首相が「2050年温室効果ガス排出ゼロ」をめざすことを表明し、11月には衆参両院で「気候非常事態宣言決議」が議決された。

全国では、2021年4月までに76自治体・議会が「気候非常事態」を宣言し、381自治体が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明した。

久喜市においても、4月22日のアースデイを期して市長が「久喜市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年へ向けて温室効果ガス排出量実質ゼロをめざして脱炭素社会の実現へ全力で取り組むことを表明した。

私たち久喜市議会は、市民とともに、地球温暖化を主たる要因とする気候変動が危機的状況に至っているとの認識を共有する。

私たちは、気候変動は、現在から未来へと繋がる地球環境および人々の生命と暮らしを脅かすものであるとの認識を共有する。

市民の皆さんとともに共同しながら、温室効果ガスの大幅削減に積極的に取り組むことを決意する。

久喜市における脱炭素社会へ向けた積極的な政策の構築およびその展開へ向けて、市民および市行政との連携を強化することを決意する。

その第一歩として、ここに久喜市民を代表する議会の意思として気候非常事態を宣言する。

以上、決議する。

久 喜 市 議 会